

公立病院経営強化プランの概要

団体コード	100005
施設コード	001

団 体 名	群馬県							
プ ラ ン の 名 称	群馬県県立病院経営強化プラン（中期経営計画）							
策 定 日	令和	6	年	3	月	18	日	
対 象 期 間	令和	6	年度	～	令和	9	年度	
病院の現状	病 院 名	群馬県立心臓血管センター	現在の経営形態	地方公営企業法全部適用				
	所 在 地	群馬県前橋市亀泉町甲3-12						
	病 床 数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	195					195
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
		15	175	5		195		
診療科目	科目名	循環器科、心臓血管外科、内科、外科、消化器科、整形外科、神経内科、麻酔科、放射線科、リハビリテーション科、呼吸器科、呼吸器外科（計12科目）						
① 役割・機能の最適化と連携の強化	①地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割							
	現状における当該病院の果たす役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国レベルの心疾患専門病院として、循環器内科、心臓血管外科及び心臓リハビリテーションなどにより虚血性心疾患、不整脈、心不全など循環器領域を広くカバーし、先進的な医療を安全、確実に提供していく。</li> <li>・本県心疾患医療の最後の砦として、「24時間心疾患救急体制」を堅持するとともに、質の高い医療従事者の確保・育成と必要な医療設備の整備に努める。</li> </ul>						
	経営強化プラン最終年度における当該病院の具体的な将来像	県立の心疾患専門病院および県内心疾患医療における高度専門医療の拠点として役割を果たし、関係医療機関と連携しながら、県民に安全、安心で質の高い医療を提供している。また、将来にわたり健全な経営を維持できるよう、経営強化の取組を進め、経常収支が黒字化している。						
	令和7年度（地域医療構想の推計年）における当該病院の機能ごとの病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	195					195
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
			15	175	5		195	
経営強化プラン最終年度における当該病院の機能ごとの病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
	一般・療養病床の病床機能	195					195	
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
		15	175	5		195		
②地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割		地域医療支援病院として、地域の医療機関とより緊密に連携していくとともに、医師等の派遣などを通じて、県内外各地域の医療機関との広域的な連携、支援にも取り組む。						
③機能分化・連携強化の取組								
当該公立病院の状況		<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準（令和元年度から、令和3年度まで過去3年間連続して70%未満） <input type="checkbox"/> 経営強化プラン対象期間中に経常黒字化する数値目標の設定が著しく困難 <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想や今般の新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、病院間の役割分担と連携強化を検討することが必要である <input type="checkbox"/> 医師・看護師等の不足により、必要な医療機能を維持していくことが困難						
構想区域内の病院等配置の現状		国立大学法人群馬大学医学部付属病院ほか19病院が配置されている。						

当該病院に係る機能分化・連携強化の概要 (注) 1 詳細は別紙添付可 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>						
	令和6~9年	県立の心疾患専門病院として、高度・先進医療の検討を進め、地域連携等による患者ニーズの洗い出し及び必要な診療体制等の充実に取り組む。 また、地域医療支援病院として、登録医大会や症例検討会、施設訪問等を通じて、地域の病診・病病連携を一層推進し、地域連携室を中心により強固な連携体制を構築する。						
④医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標								
1) 医療機能に係るもの	4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度		備考
新規入院患者数(人)	4,820	4,665	4,742	4,820	4,897	4,974		
2) 医療の質に係るもの	4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度		備考
インシデント報告数に対する確認不足事例割合(%)	54.0	52.0	50.0	48.0	46.0	44.0		
3) 連携の強化等に係るもの	4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度		備考
紹介率(%)	77.5	84.1	84.4	84.6	84.8	85.0		
逆紹介率(%)	149.3	187.3	188.0	188.7	189.4	190.0		
4) その他	4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度		備考
後期研修医・専修医受入人数(人)	16	11	14	15	16	16		
実習生受入人数(人)	329	330	340	350	350	350		
⑤一般会計負担の考え方 (繰出基準の概要)	地方公営企業である病院事業は、企業としての経済性を発揮し、病院の診療収益などにより必要な経費を賄う独立採算が原則である。 一方で、県立病院は公共的な見地から、県が行う保健衛生行政に協力することや、採算性や特殊性から民間病院等では十分対応できない高度専門医療を提供することが求められており、そのための施設を整備することも県立病院の役割を果たす上で重要な取組である。 これらの運営に係る経費は、患者などからの診療収益による受益者負担によって、その全ての経費を賄うことが適当でないものであり、独立採算の原則から外して一般会計から必要な経費を負担される必要がある。							
⑥住民の理解のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや病院広報誌による情報発信</li> <li>・登録医など地域の医療機関に対する地域医療連携の推進</li> <li>・プラン進捗を外部有識者を中心とする県立病院経営評価委員会において毎年度評価し、公表する。</li> </ul>							
(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革	① 医師・看護師等の確保の取組	医師・看護師等の医療スタッフ確保のため、大学医局等へ訪問、パンフレット送付などによる派遣依頼、当院HPや求人サイトを活用した情報発信、病院説明会の開催や学生実習の受入れなどを展開する。						
	② 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保の取組	若手・中堅層の医師から魅力ある病院として選択されるよう、心疾患の専門病院として全国トップクラスのアブレーション症例件数などをアピールするとともに、院内研修会や講演会を積極的に計画し、優れた専門医の養成に努める。						
	③ 医師の働き方改革への対応	医師事務作業補助者の配置、地域医療支援病院として治療後患者の積極的な逆紹介、他職種へのタスク・シフティング(業務の移管)を実施し、医師の負担軽減を実現して時間外労働の縮減を図る。 実態に応じた宿日直許可を再取得するとともに、適切な労務管理を行ってA水準を維持する。						
(3) 経営形態	経営形態の現況 (該当箇所)に✓を記入)	<input type="checkbox"/> 地方公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合						
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人(非公務員型) <input checked="" type="checkbox"/> 地方公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 介護医療院、老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行						

見直し	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付可 2 具体的な計画が未定の場合 は、①検討・協議の方向性、② 検討・協議体制、③検討・協議 のスケジュール、結論を取りま とめる時期を明記すること。	<時 期> 未定	<内 容> ①検討・協議の方向性 毎年度のプラン進行管理の中で検討・協議を継続する ②検討・協議体制 県立病院経営評価委員会、経営戦略会議 ③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期 検討・協議は継続するが、結論をまとめる時期は未定						
	(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	新興感染症への備えとして、感染症法に基づき今後県と締結する医療措置協定に沿った取組を実施する。新興感染症に対応するため、診療継続計画(BCP)を策定するとともに、感染拡大時に患者を受け入れる病床の整備及び研修等の実施による専門人材の確保・育成を行う。							
(5) 施設・設備の最適化	① 施設・設備の適正管理と整備費の抑制	病院としての機能を維持するため、計画的かつ効率的な整備を進めることにより施設の長寿命化に努め、安全・安心な医療環境の確保、財政負担の平準化・トータルコストの削減を図る。県立4病院のスケールメリットを生かした診療材料費の包括交渉や、4条予算の投資上限額の設定による経費削減を行う。							
	② デジタル化への対応	電子カルテの更新やマイナンバーカードによる資格確認、その他情報システムを活用した医療機能の向上及びWeb会議の推進などを通じた効率的な事務処理を行う。							
(6) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1) 収支改善に係るもの	4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考	
	経常収支比率(%)	103.3%	99.7%	98.9%	99.2%	99.9%	100.8%		
	修正医業収支比率(%)	89.0%	87.5%	89.4%	89.1%	89.6%	90.5%		
	3) 収入確保に係るもの	4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考	
	許可病床利用率(%)	62.9%	58.8%	60.6%	62.3%	64.0%	65.5%		
	運用病床利用率(%)	67.0%	62.7%	64.6%	66.4%	68.2%	69.8%		
3) 経費削減に係るもの	4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考		
共同購入による診療材料費削減額(千円)	50,003	32,000	34,000	36,000	38,000	40,000			
4) 経営の安定性に係るもの	4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考		
患者1人1日当たり入院収入(円)	177,363	178,493	178,493	178,493	178,493	178,493			
患者1人1日当たり外来収入(円)	13,181	12,824	12,924	13,024	13,124	13,224			
上記数値目標設定の考え方	高齢化社会の進展による環境の変化や、県立病院を取り巻く医療環境を踏まえた上で、「県立病院としての機能強化」、「群馬の医療を担う人材の確保と育成」及び「健全な経営」を柱として、取組の重点化を図りながら本計画期間中に経常収支の黒字を目指す内容とした。								
② 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標設定の考え方 (対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	新型コロナウイルス感染症関連補助金の縮小や更なる物価高騰が予想される令和6年度以降、各病院の経常収支が悪化することが予想されるため、計画期間を通じた経営強化の取組を行うことで、本計画期間内において経常収支を黒字化することを目標とした。								
③ 目標達成に向けた具体的な取組 (どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	経営コンサルタントを活用し、診療実績の分析に基づく効率的な医療提供を行うとともに、診療報酬改定などの制度改正や経営環境の変化に迅速に対応していく。また民間の経営手法の導入に向けて、公認会計士の活用を進める。							

	事業規模・事業形態の見直し	患者動向や医療環境の変化を見極めながら、診療科を始めとする病院機能や、更なる病床規模の見直しを検討していく。
	収入増加・確保対策	入院患者数の増加及び病床利用率の向上を図るため、登録医や登録医療機関など地域の医療機関との連携を深めるとともに、適切なベッドコントロールと入退院支援に積極的に取り組む。
	経費削減・抑制対策	共同購入組織の活用や県立4病院等と連携し、業者との価格交渉を積極的に取り組み、材料費の削減及び医業収支比率の改善に取り組む。
	その他	
	④経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載
※点検・評価・公表等	策定プロセス (経営強化プラン策定にあたり、①庁内調整状況、②他の地方公共団体・関係医療機関等・専門家等との意見交換状況③議会・住民への説明状況等について記載すること)	①経営戦略会議等により検討 ②外部有識者を中心とする群馬県経営評価委員会、地域医療構想調整会議にて説明を実施 ③策定状況を県HPで公表、議会へ説明
	点検・評価等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	外部有識者を中心とする県立病院経営評価委員会において実施状況を毎年度評価し、公表
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年12月頃を予定
	公表の方法	群馬県HPにて公表
	その他特記事項	

(別紙1)

団体名 (病院名)	群馬県立心臓血管センター
--------------	--------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 千円、%)

年度		4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度
収	1. 医業収益 a	8,995,968	8,523,530	8,715,029	8,935,467	9,156,903	9,380,959
	(1) 料金収入	8,820,750	8,309,232	8,539,812	8,760,250	8,981,685	9,205,742
	(2) その他	175,218	214,298	175,218	175,218	175,218	175,218
	うち他会計負担金 b	0	0	0	0	0	0
	2. 医業外収益	1,548,262	1,318,027	1,061,243	1,144,017	1,178,768	1,193,632
	(1) 他会計負担金・補助金	807,166	792,101	677,935	677,935	677,935	677,935
	(2) 国(県)補助金	311,723	166,155	1,106	1,106	1,106	1,106
	(3) 長期前受金戻入	297,837	255,628	245,379	328,154	362,905	377,768
	(4) その他	131,536	104,144	136,823	136,823	136,823	136,823
	経常収益(A)	10,544,230	9,841,557	9,776,272	10,079,485	10,335,671	10,574,592
入	1. 医業費用 c	10,104,528	9,745,940	9,753,393	10,033,774	10,217,135	10,362,614
	(1) 職員給与費 d	3,586,704	3,622,984	3,597,215	3,618,754	3,640,294	3,661,834
	(2) 材料費	4,627,803	4,233,942	4,313,724	4,407,957	4,501,561	4,597,080
	(3) 経費	1,226,384	1,286,808	1,278,018	1,278,018	1,278,018	1,278,018
	(4) 減価償却費	611,549	536,588	516,121	680,730	748,947	777,368
	(5) その他	52,088	65,618	48,315	48,315	48,315	48,315
	2. 医業外費用	105,931	120,399	126,785	126,785	126,785	126,785
	(1) 支払利息	23,239	13,751	35,987	35,987	35,987	35,987
	(2) その他	82,692	106,648	90,799	90,799	90,799	90,799
	経常費用(B)	10,210,459	9,866,339	9,880,178	10,160,559	10,343,920	10,489,400
経常損益(A)-(B)(C)	333,771	▲ 24,782	▲ 103,906	▲ 81,075	▲ 8,249	85,192	
特別損益	1. 特別利益(D)	192	2	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	501	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	192	▲ 499	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	333,963	▲ 25,281	▲ 103,906	▲ 81,075	▲ 8,249	85,192	
累積欠損金(G)	1,609,829	1,635,110	1,739,016	1,820,090	1,828,340	1,743,148	
不良債務	流動資産(ア)	2,267,117	2,041,227	2,041,227	2,041,227	2,041,227	2,041,227
	流動負債(イ)	1,715,142	1,840,795	1,840,795	1,840,795	1,840,795	1,840,795
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
不良債務差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)] (オ)	▲ 551,975	▲ 200,432	▲ 200,432	▲ 200,432	▲ 200,432	▲ 200,432	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	103.3	99.7	98.9	99.2	99.9	100.8	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 6.1	▲ 2.4	▲ 2.3	▲ 2.2	▲ 2.2	▲ 2.1	
医業収支比率 $\frac{a}{c} \times 100$	89.0	87.5	89.4	89.1	89.6	90.5	
修正医業収支比率 $\frac{a-b}{c} \times 100$	89.0	87.5	89.4	89.1	89.6	90.5	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{d}{a} \times 100$	39.9	42.5	41.3	40.5	39.8	39.0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(H)	▲ 551,975	▲ 200,432	▲ 200,432	▲ 200,432	▲ 200,432	▲ 200,432	
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 6.1	▲ 2.4	▲ 2.3	▲ 2.2	▲ 2.2	▲ 2.1	
病床利用率	62.9%	58.8%	60.6%	62.3%	64.0%	65.5%	

団体名 (病院名)	群馬県立心臓血管センター
--------------	--------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度
収 入	1. 企業債	276,000	444,000	1,280,000	907,000	566,000	265,000
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	440,452	351,654	186,916	289,237	295,706	329,006
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	1,151	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	717,603	795,654	1,466,916	1,196,237	861,706	594,006
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度同意債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	717,603	795,654	1,466,916	1,196,237	861,706	594,006	
支 出	1. 建設改良費	290,906	487,786	1,280,864	907,769	566,120	265,000
	2. 企業債償還金	828,254	680,829	429,929	634,393	649,151	683,745
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
支出計 (B)	1,119,159	1,168,615	1,710,793	1,542,162	1,215,271	948,745	
差引不足額 (B)-(A) (C)	401,556	372,961	243,876	345,925	353,565	354,738	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	401,017	372,961	243,876	345,925	353,565	354,738
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	401,017	372,961	243,876	345,925	353,565	354,738	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	539	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	539	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度
収益的収支	( 83,691) 807,166	( 13,053) 792,101	( 13,053) 677,935	( 13,053) 677,935	( 13,053) 677,935	( 13,053) 677,935
資本的収支	( 0) 441,603	( 0) 351,654	( 0) 186,916	( 0) 289,237	( 0) 295,706	( 0) 329,006
合計	( 83,691) 1,248,769	( 13,053) 1,143,755	( 13,053) 864,851	( 13,053) 967,172	( 13,053) 973,641	( 13,053) 1,006,941

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。